

環境保全型有機質資源施用基準の設定

【研究概要】

高品質の農産物を安定的に生産するためには、都内各地の土壌の現状に即した適切な管理や、継続的な有機物施用等の土壌管理が必要である。また有機物の施用に関しては、従来の資材にとどまらず未利用資源の活用も求められている。そこで土壌の安定した生産力と環境保全を図るため、土壌の管理実態と土壌の理化性変化の関係等を調査解析する。更に、未利用資源の施用や有機物の長期連用等の営農活動が作物生産及び土壤環境に及ぼす影響を適正に評価し、適切な土壌管理に向けた施用基準を設定することも目的として試験を実施した。その中で、今年度は下記の3つの成果が得られた。

- (1) 定点調査（都内農耕地調査）：都内農耕地14地点を調査したところ、一部で養分の過不足がみられたが概ね適切に管理されていた。
- (2) 堆肥長期連用試験：収量に関して、化学肥料区と比較すると堆肥施用区で春作キャベツは1.1倍であったが、秋作ダイコンは変わらなかった。
- (3) 島しょ：本年度は八丈島の農耕地土壌を調査した。土壌の土壌物理性は良好だったが、化学性において施設栽培では塩基飽和度や可給態リン酸が高い圃場が散見された。また、ルスカスにおいては前回調査と比較して、交換性苦土などが上昇しており、塩基バランスの偏りが懸念された。